

令和7年度 福岡地区水道企業団 会計年度任用職員 募集案内
(庶務経理事務補助員 総務・情報化推進員)

1 受付期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月21日（木）【必着】

2 募集区分、採用予定人数及び職務の概要

| 募集区分（所属） | | 採用予定 | 職務の概要 |
|----------|--------------------|------|---|
| 事務系 | 庶務経理事務補助員 （総務課） | 1人 | ○総務課及び議会・監査事務局の業務に係る庶務、経理事務の補助 ○企業長来客受付及びスケジュール管理 ○上記に挙げるもののほか、所属長が特に必要と認める業務 |
| | 総務・情報化推進員 （総務課） | 1人 | ○企業団の情報ネットワークシステムの管理・運用に関すること ○総務事務補助等 ○上記に挙げるもののほか、所属長が特に必要と認める業務 |

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件をすべて満たす人

(1) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 福岡地区水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) それぞれの募集区分の受験資格に該当する人

| 募集区分 | | 受験資格 |
|------|-----------|--|
| 事務系 | 庶務経理事務補助員 | ① 任用期間を通じて職務に従事できる人 ② パソコン操作（ワード、エクセル）において、一定の操作ができること |
| | 総務・情報化推進員 | ① 任用期間を通じて職務に従事できる人 ② 普通自動車運転免許を有すること ③ パソコン操作（ワード、エクセル）において、マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）の上級レベル（エキスパート）と同等の操作ができること |

4 試験の方法

| 試験科目 | 募集区分 | 内容 |
|--------|----------|-----------------|
| パソコン試験 | すべての募集区分 | ワード・エクセルの基本的な操作 |
| 面接試験 | | 個別面接 |

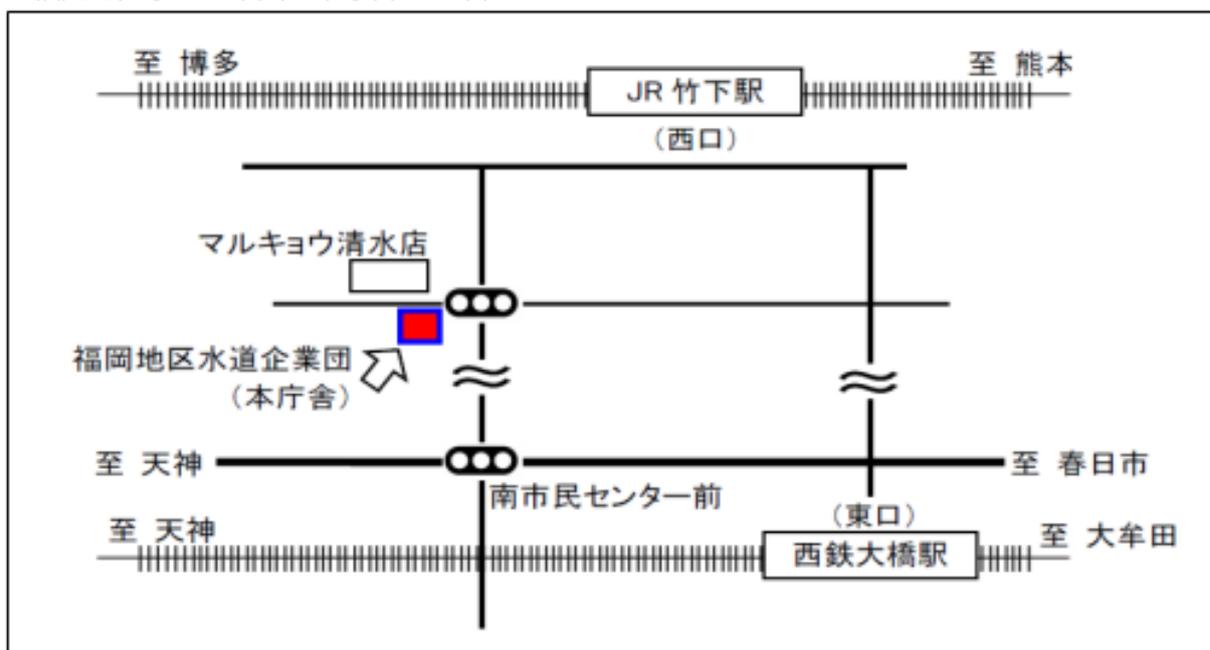
5 試験の日程・会場・合格発表

| 日程・会場 | 合格発表 |
|--|--|
| 日程：令和7年8月28日（木） 会場：福岡地区水道企業団 本庁舎 （福岡市南区清水4丁目3-1） | 令和7年9月1日（月） 午前10時 ・ 福岡地区水道企業団の本庁舎正面玄関の扉に掲示 ・ 福岡地区水道企業団のホームページに掲載 ・ 受験者全員に郵送で可否を通知 |

※ 詳細な日時・会場については、受験票に記載してお知らせします。

なお、8月26日（火）までに受験票が届かない場合は、8月27日（水）までに必ず連絡してください。

福岡地区水道企業団 本庁舎のご案内



※ 駐車場の台数に限りがありますので、自家用車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください

6 応募方法

| | |
|-----------------|---|
| 提出書類 (①②すべて) | ① 令和7年度 福岡地区水道企業団 会計年度任用職員 採用試験申込書 ※ 必要事項を記入し、6か月以内に撮影した上半身・正面脱帽の写真を貼ってください ② 返信用封筒（長形3号・受験票送付用） ※ 110円切手を貼り、宛先を明記してください |
| 受付期間 | 令和7年8月1日（金）から令和7年8月21日（木）まで【必着】 |
| 提出方法 | 郵送または持参 【郵送】封筒の表に「 <u>会計年度任用職員受験申込</u> 」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を記入のうえ、 <u>簡易書留</u> により郵送してください 令和7年8月21日（木）必着 簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません 【持参】受付期間中の9時30分から17時までに下記提出先に持参してください （土・日・祝日は受け付けません） |
| 提出先 | 〒 815-0031 福岡市南区清水4丁目3-1 福岡地区水道企業団 総務課 会計年度任用職員採用担当 |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">・ 提出された書類は、返却いたしません・ 受験資格を満たしていない場合等は、成績のいかんに関わらず採用されません・ 身体に障がい等のある人で、受験上の配慮（車いすの使用など）を希望される人は、8月26日（火）17時までに連絡してください・ 受験票は8月22日（金）以降に発送します。8月26日（火）までに届かない場合は、8月27日（水）17時までに必ず連絡してください |

7 個人情報の取扱いについて

採用試験申込書に記載された個人情報については、福岡地区水道企業団会計年度任用職員に係る採用試験及び任用手続きに必要な範囲内でのみ利用します。

8 合格から採用まで

- ・ 選考試験の結果、合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。
- ・ 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年10月1日以降の採用を行います。 ※ 採用予定者との調整により、早期に採用する場合があります。
- ・ 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- ・ 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 その他

- ・ 試験成績については、本人に限り合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。詳しくは福岡地区水道企業団総務課（会計年度任用職員採用担当）までお問い合わせください。
- ・ 福岡地区水道企業団庁舎内については全面禁煙です。

10 勤務条件等

(1) すべての募集区分の共通事項

| 条件等 | 内 容 |
|-------|--|
| 任用期間 | 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合に、令和8年度以降も期限を付して再採用することがあります (再採用は4回を限度とし、満65歳に達した日以降の最初の3月31日を超えることはできません) |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります |
| 公務災害 | 労働災害補償については、労働者災害補償保険法又は福岡地区水道企業団議会議員 その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき適用します |
| 服 務 | 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます ・サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、争議行為等の禁止 |
| そ の 他 | ・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当など実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・健康診断あり ・採用までに給与にかかる条例、規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります ・勤務時間中の喫煙は禁止です |

(2) 各募集区分の個別条件等

〈庶務経理事務補助員〉

| | |
|--------|---|
| 勤務日 | 月曜日から金曜日までの週5日（国民の祝休日、12月29日～翌年1月3日は休み） |
| 勤務時間 | 原則 8：45～17：30（休憩1時間）の週38時間45分〔フルタイム〕 |
| 勤務場所 | 福岡地区水道企業団 本庁舎（福岡市南区清水4丁目3-1） |
| 給与 | 月額 199,540円～206,800円（地域手当を含む） ※ 採用日前10年間について、当企業団の職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します |
| 諸手当 | 給与関係の条例、規程等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます（勤続1年以上の場合、退職手当が支給されます） |
| 年次有給休暇 | 上記任用期間内に10日間 |

〈総務・情報化推進員〉

| | |
|--------|---|
| 勤務日 | 月曜日から金曜日までの週5日（国民の祝休日、12月29日～翌年1月3日は休み） |
| 勤務時間 | 原則 9：00～15：30（休憩1時間）の週27時間30分〔パートタイム〕 |
| 勤務場所 | 福岡地区水道企業団 本庁舎（福岡市南区清水4丁目3-1） |
| 給与 | 月額 184,231円～195,863円（地域手当を含む） ※ 採用日前10年間について、当企業団の職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します |
| 諸手当 | 給与関係の条例、規程等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます（退職手当は支給されません） |
| 年次有給休暇 | 上記任用期間内に10日間 |

11 福岡地区水道企業団について

(1) 主な事業

福岡地区水道企業団は、福岡都市圏の6市7町1企業団1事務組合により構成されている一部事務組合（特別地方公共団体）で、構成団体へ水道用水を供給しています。

① 企業団とは

地方公共団体がその事務の一部を他の団体と共同で処理するために設けた一部事務組合のうち、水道・ガス・電気事業など地方公営企業の経営を行うものを「企業団」といいます。

② 水道用水の供給（用水供給）とは

家庭等に水を供給している水道事業者（市や町）へ浄水した水を送る「水の卸売業」の役割を果たしています。

(2) 会計年度任用職員の身分

福岡地区水道企業団会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項に定める非常勤の一般職員です。



※ 詳細は、福岡地区水道企業団ホームページをご覧ください。

<https://www.f-suiki.or.jp/>

申込み・問い合わせ先

福岡地区水道企業団 総務課

会計年度任用職員 採用担当

〒815-0031 福岡市南区清水4丁目3-1

TEL 092-552-1731 FAX 092-552-1729